

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 5 議案第 2 号 多度津町土地開発基金条例を廃止する条例(案)の制定について、議案第 3 号 平成 26 年度多度津町一般会計補正予算（第 1 号）について、提案説明の都合上、一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。

それでは、議案第 2 号 多度津町土地開発基金条例を廃止する条例（案）の制定について、提案説明を申し上げます。

廃止する理由でございますが、社会経済の著しい発展に伴う公共用地の取得難に対応するため、昭和 59 年 12 月に多度津町土地開発基金条例を制定しました。当初は基金を利用しての土地取得をしておりましたが、平成 8 年以降取得はしていないのが現状であります。また、基金により取得した保有地も、財政難により、平成 15 年以降、町による買い戻しも行われておりません。今後は、社会情勢を鑑みたなかでは、基金を利用しての土地取得はありませんので、この度、廃止をするものでございます。なお廃止に伴い、基金保有地については買い戻しを行い、町管理用地として利用計画を考えてまいります。

なお、施行期日は平成 26 年 6 月 30 日を予定しております。

以上、簡単ではありますが提案説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 3 号、平成 26 年度多度津町一般会計補正予算（第 1 号）について提案説明を申し上げます。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額、96 億 6 千万円に、歳入歳出それぞれ、1 億 1 千 877 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、97 億 7 千 877 万 1 千円とするものです。

この度の補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、社会福祉費、児童福祉費などです。

歳入における増額補正の主なものは、国庫補助金などです。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明申し上げます。

22 ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款 3. 民生費は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時給付金の支給に伴い、1 億 1 千 364 万円の増額補正により、26 億 5 千 89 万 5 千円に改めるものです。

項 1. 社会福祉費は、7 千 653 万 1 千円を増額し、内訳として、目 1. 社会福

社総務費は、7千594万1千円の増額。

目3. 老人福祉費は、55万円の増額。

目7. 障害者福祉費は、4万円の増額です。

項2. 児童福祉費の目1、児童福祉費は、3千710万9千円の増額です。

24ページをお開き下さい。

款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目3. 環境衛生費は、財源内訳の変更です。

26ページをお開き下さい。

款6. 農林水産業費は、149万円の増額補正により、1億8千182万円に改めるものです。

項1. 農業費の目3. 農業振興費、149万円の増額です。

28ページをお開き下さい。

款7. 商工費は、132万7千円の増額補正により、8千641万円に改めるものです。

項1. 商工費の目3. 観光費、132万7千円の増額です。

30ページをお開き下さい。

款9. 消防費は、170万円の増額補正により、3億5千359万6千円に改めるものです。

項1. 消防費の目4. 防災費、170万円の増額です。

32ページをお開き下さい。

款10. 教育費は、61万4千円の増額補正により、27億3千481万9千円に改めるものです。

項2. 小学校費の目2. 教育振興費は、13万円の増額。

項3. 中学校費は、45万円を増額し、内訳として、目2. 教育振興費は、45万の増額。

目3. 学校建設費は、財源内訳の変更です。

項5. 社会教育費は、3万4千円を増額し、内訳として、目1. 社会教育総務費は、財源内訳の変更。

目2. 公民館費は、3万4千円の増額。

目3. 図書館費は、財源内訳の変更です。

次に、歳入について説明いたします。

10ページをお開き下さい。

款8. 国庫支出金は、1億1千220万円の増額補正により、11億4千696万1千円に改めるものです。

項2. 国庫補助金の、目3. 民生費国庫補助金、1億1千220万円の増額です。

12ページをお開き下さい。

款9. 県支出金は、9万円の増額補正により、5億7千250万2千円に改める

ものです。

項 2. 県補助金の、目 4. 農林水産業費県補助金、9 万円の増額です。

14 ページをお開き下さい。

款 11. 寄付金は、123 万 8 千円の増額補正により、148 万 9 千円に改めるものです。

16 ページをお開き下さい。

款 12. 繰入金は、350 万円の増額補正により、7 億 9 千 18 万 7 千円に改めるものです。

項 2. 基金繰入金の目 2. 財政調整基金繰入金の増額です。

18 ページをお開き下さい。

款 13. 繰越金は、4 万 3 千円の増額補正により、4 万 4 千円に改めるものです。

20 ページをお開き下さい。

款 14. 諸収入は、170 万円の増額補正により、1 億 6 千 543 万 2 千円に改めるものです。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額 96 億 6 千万円を、97 億 7 千 877 万 1 千円に改めようとするものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。